

令和3年度第2回
関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議 議事次第

令和3年10月12日(火)
13:15～14:15
第一会議室

1 開会

2 講義

「地域包括ケアの深化／地域共生社会の実現に向けた諸課題と対応策」

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部参与
公立大学法人埼玉県立大学 教授 川越 雅弘

3 休憩

4 議題

報告事項

- ① 地域包括ケア推進業務の実施状況及び今後の予定について
- ② その他

5 意見交換

6 閉会

地域包括ケアの深化／地域共生社会の実現に向けた 諸課題と対応策

【内容】

1. 地域包括ケアが求められる背景とは
2. 2040年を見据えた制度改革の方向性とは
3. 地域包括ケアの深化に向けた課題と対応策
4. 地域共生社会の実現に向けた課題と対応策

埼玉県立大学大学院／研究開発センター
川越雅弘

1. 地域包括ケアが求められる背景とは
－人口構造の変化とそれに伴うニーズの変化－

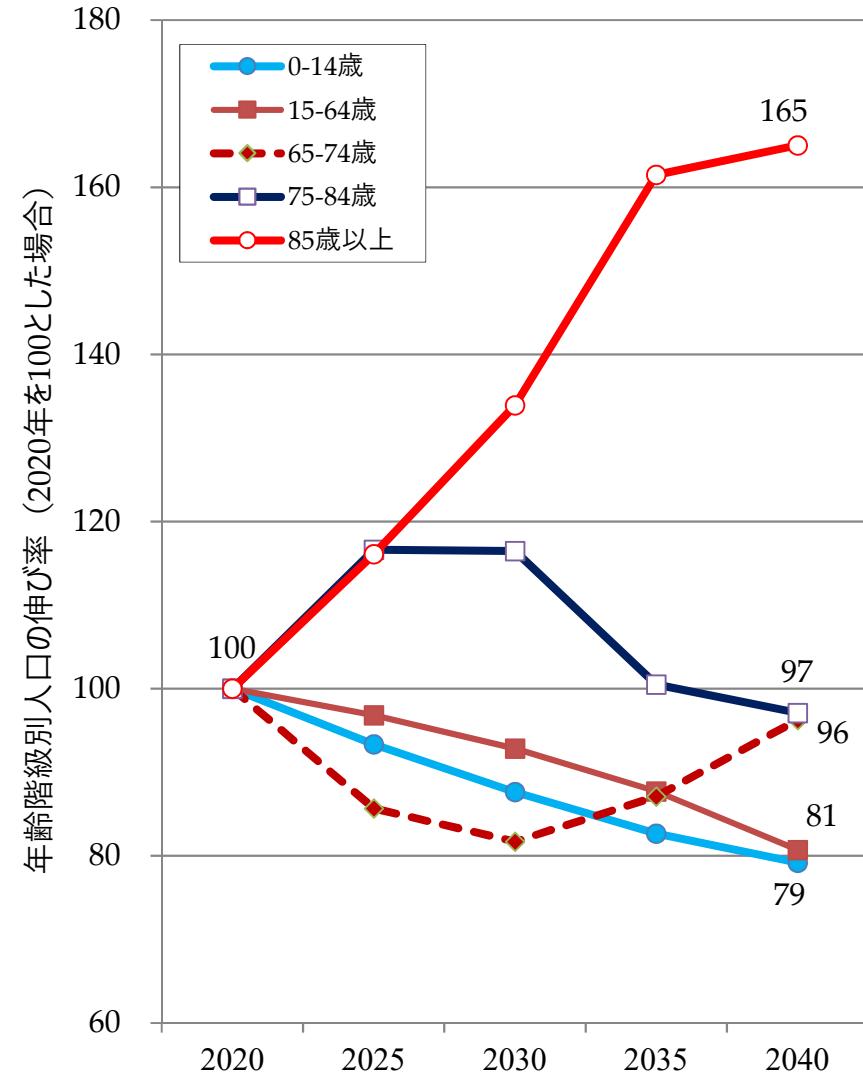
2020～2040年間の人口構造の変化（全国）

－85歳以上人口の急増と生産年齢人口減少の同時進行－

2020年と2040年の年齢階級別人口の変化

	2020		2040		変化量
	(千人)	(%)	(千人)	(%)	
総数	125,325	100.0	110,919	100.0	-14,406 (-11.5%)
0-14歳	15,075	12.0	11,936	10.8	-3,139 (-20.8%)
15-64歳	74,058	59.1	59,777	53.9	-14,281 (-19.3%)
65-74歳	17,472	13.9	16,814	15.2	-658 (-3.8%)
75-84歳	12,517	10.0	12,155	11.0	-362 (-2.9%)
85歳以上	6,203	4.9	10,237	9.2	4,034 (65.0%)
再掲) 65歳以上	36,192	28.9	39,206	35.3	3,014 (8.3%)
再掲) 75歳以上	18,720	14.9	22,392	20.2	3,672 (19.6%)

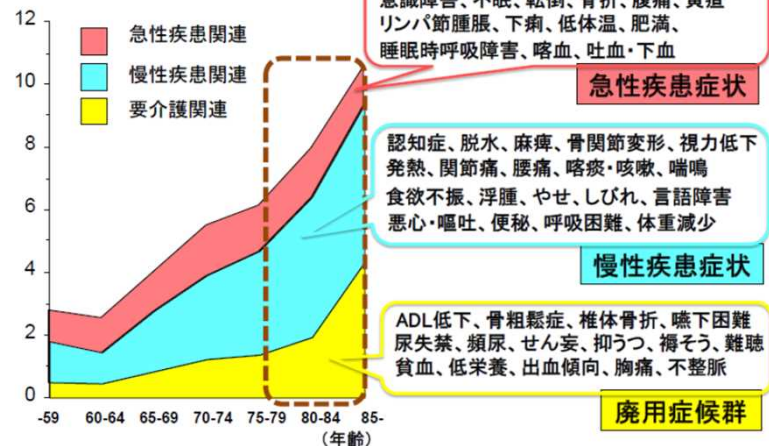
年齢階級別人口の伸び率の推移



人口構造の変化が医療・介護に及ぼす影響（主なもの）

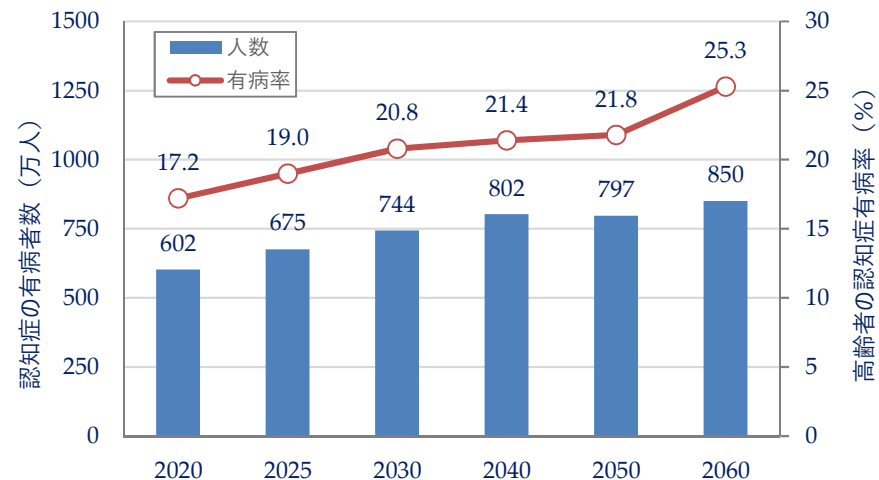
医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加

老年症候群数



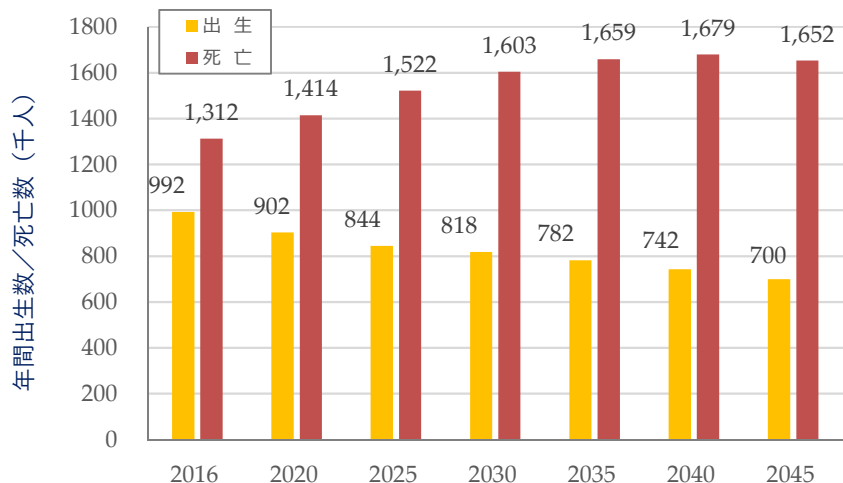
出所) 鳥羽研二：高齢者のニーズに応える在宅医療，平成25年度在宅医療・介護連携推進事業研修会（国立長寿医療研究センター主催、2013年10月22日開催）、資料より引用

認知症高齢者の増加



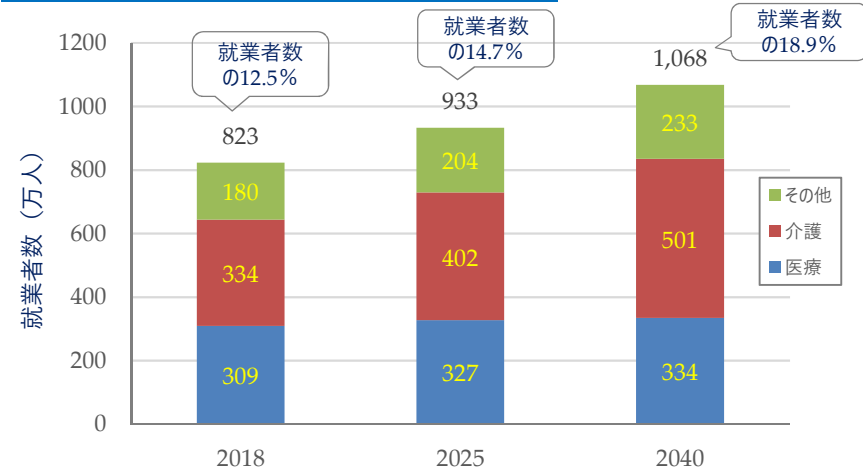
出所) 内閣府：認知症年齢別有病率の推移等について、第2回認知症施策推進のための有識者会議（2019年3月29日）、資料1より筆者作成

年間死亡者数の増加



出所) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成

医療・介護・福祉職の必要量の増加



出所) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省：2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)，2018年5月21日より作成（現状投影の場合）

地域包括が求められる背景

ー人口構造の変化とそれに伴うニーズの変化の視点からー

人口構造の変化

- 2040年にかけて、85歳以上人口が増加する。
⇒その結果、独居高齢者が増えていく。



対象者／ニーズの変化

- 医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加していく。
- 病床数が年々減少しているなか、85歳以上の入院患者が増加していく。
- 死亡者数も2040年頃まで増加していく。
- 認知症高齢者が増加していく。
- 生活支援に対するニーズを有する高齢者が増加していく。



提供体制への影響

- 医療／介護／生活支援を包括的に提供するための体制づくりが必要となる
⇒そのため、地域包括ケアシステムの構築が必要となる。
- 多様な場面(日常療養時／急変時／入退院時／看取り期)で、医療と介護の連携の強化が必要となる。
- 認知症高齢者、重度要介護者の生活を支えるための地域づくりが必要となる。

2. 2040年を見据えた制度改革の方向性とは

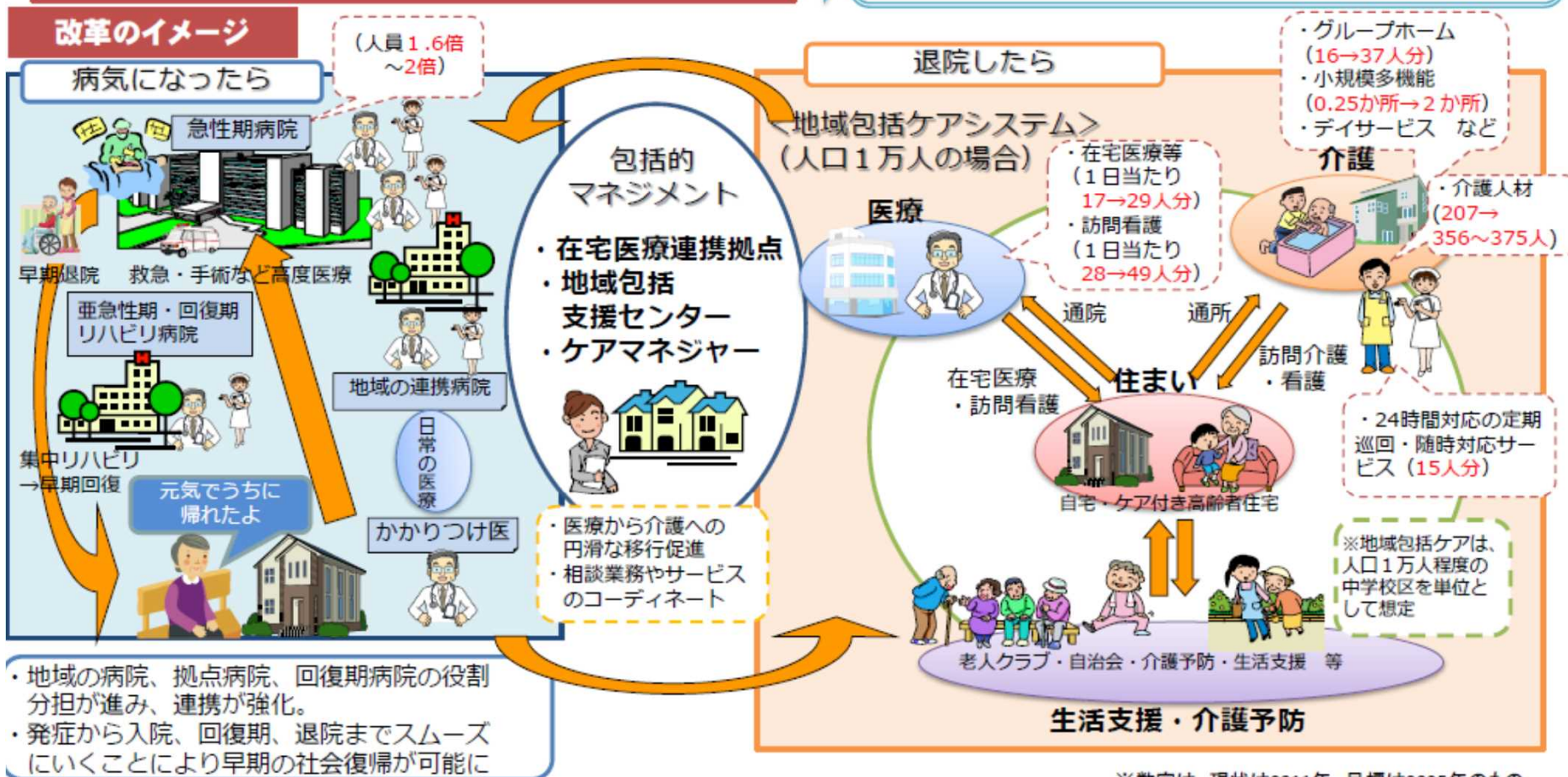
医療制度改革の視点からみた地域包括ケアシステムの位置づけ

—退院後の地域での受け皿づくり—

医療制度改革の視点からみた地域包括ケアシステムの位置づけ

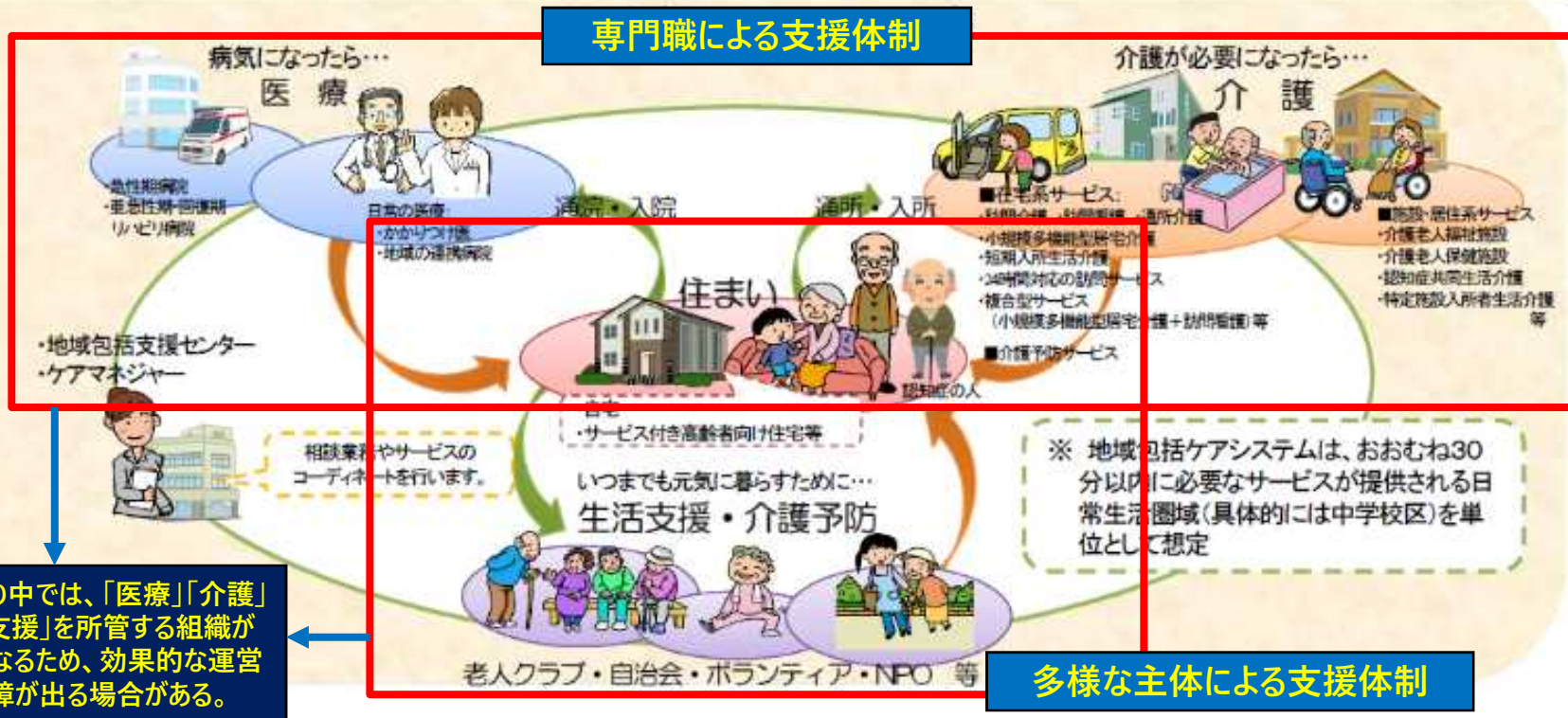
- 高度急性期への医療資源集中投入などの入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会へ



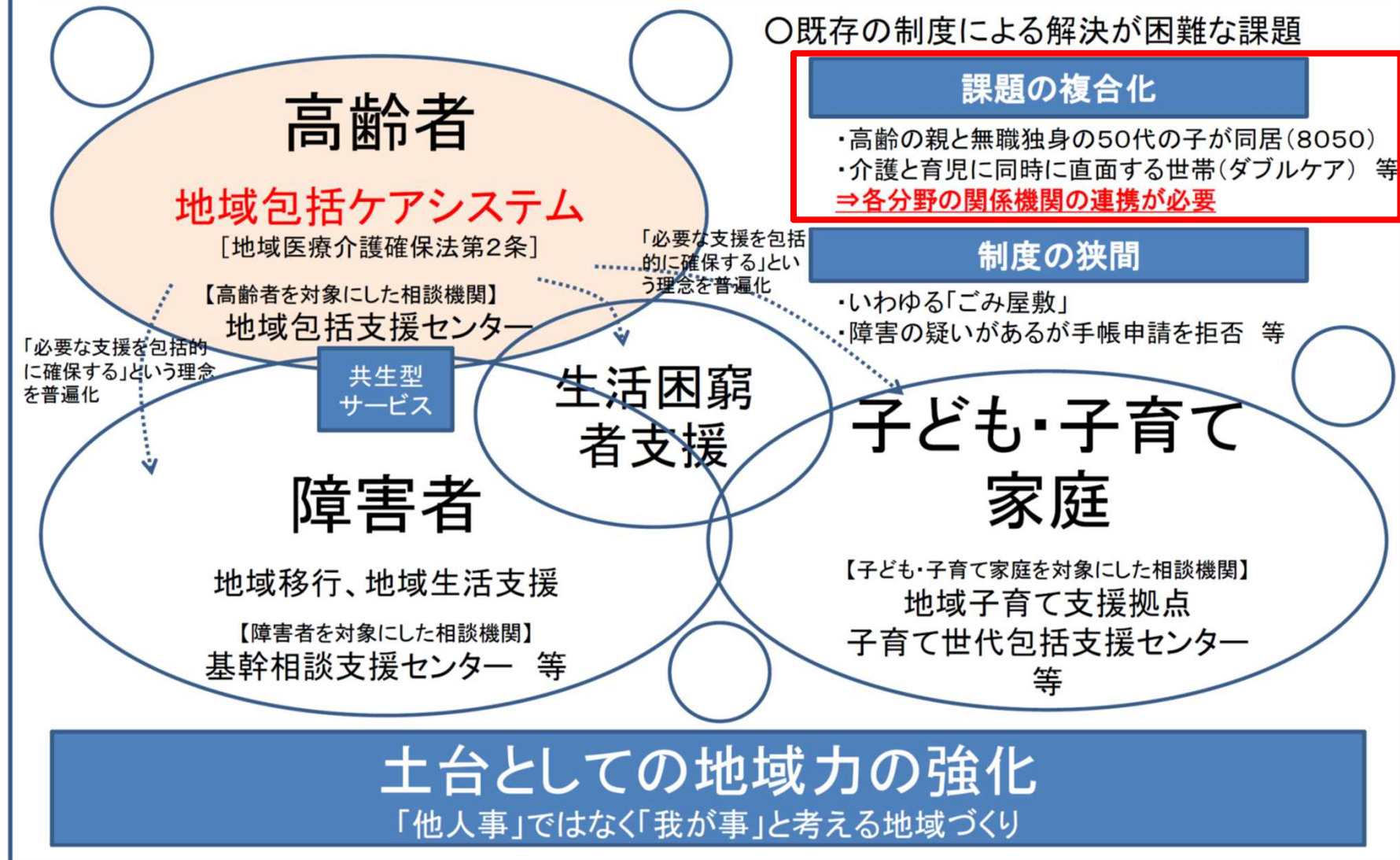
「医療・介護職による支援」と「多様な主体による生活支援」が一体となって提供できる体制作りが「地域包括ケアシステム」である

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



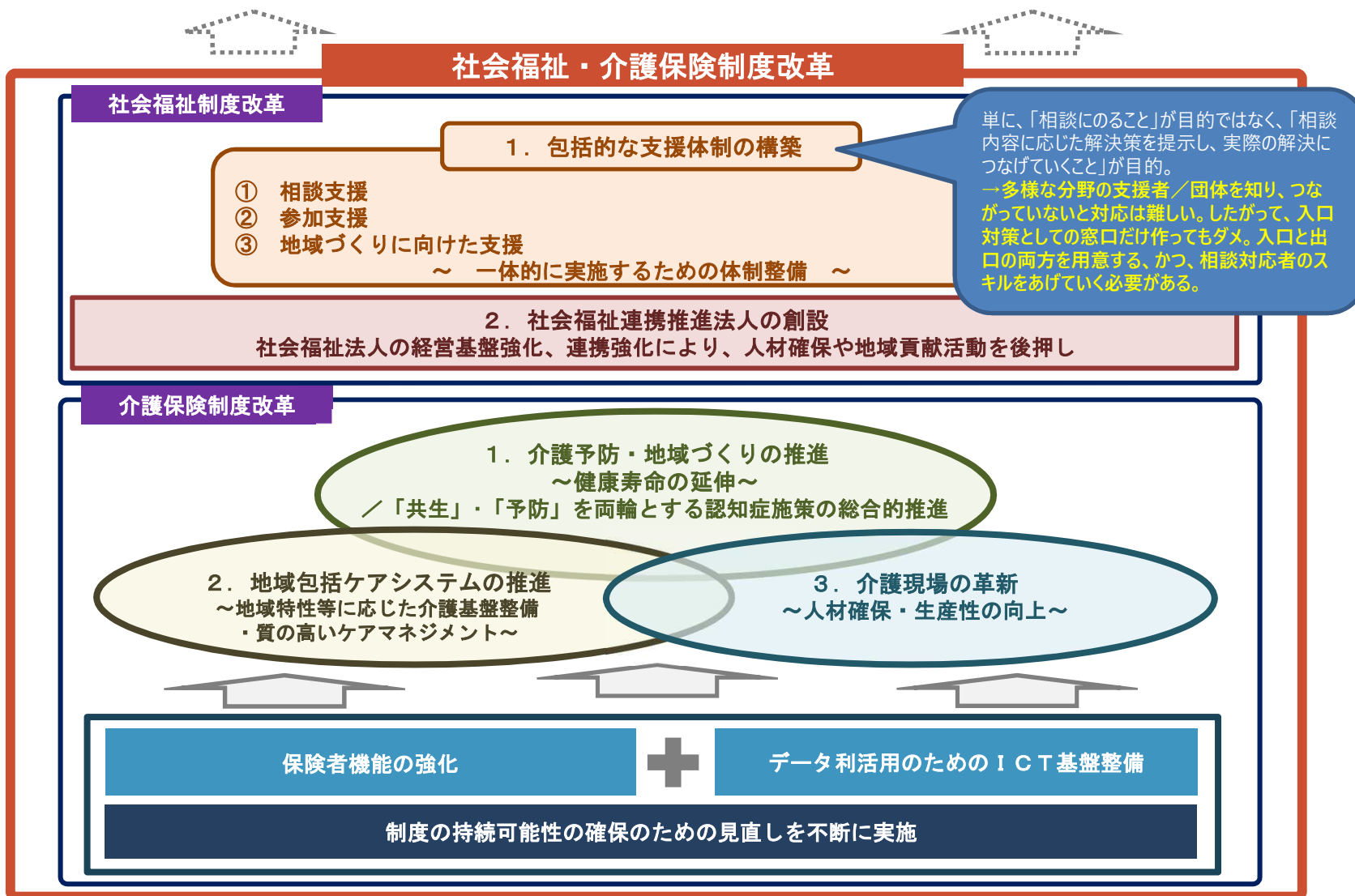
高齢者を主対象とする「地域包括ケアシステム」から 全世代を対象とした「地域共生社会」へ

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



社会福祉・介護制度改革の全体像

地域共生社会の実現と2040年への備え



出所) 笹子 宗一郎氏(厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 課長)：地域共生社会の実現を目指した国の施策動向とコロナ禍での対応、埼玉県立大学研究開発センターシンポジウム2020を一部改変

3. 地域包括ケアの深化に向けた課題と対応策

—地域包括ケアが「目指していること」の実現に向けて—

地域包括ケアの目的と目的達成に必要な要素（テーマ別）

地域包括ケアが目指していること

- ◆ 高齢者が、たとえ認知症や重度な要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けられること。

医療・介護／予防

- 在宅医療提供体制の整備
- 救急/入退院時の連携強化
- 介護提供体制の整備
- 看取り提供体制/看取り期における医療・介護の連携強化
- 生活機能の低下予防の推進
- 生活習慣の見直しによる再発予防の推進など

生活支援

- 地域に密着した関係者(自治会/民生委員/社協等)のネットワークづくり
- 各種支援者/民間企業等とのネットワークづくり
- 生活課題に応じた解決策の推進(行政と生活支援コーディネーター、上記関係者の連携)
- 地域の社会資源の発掘と整理など

家族介護者・本人支援

- 家族支援につながる保険給付サービスの整備(緊急ショートステイ等)
- 保険給付以外の家族支援体制の整備(サロン/通いの場づくり等)
- ヤングケアラーへの支援(新たな課題として)
- 家族支援を行っている団体等への委託など

人材確保

- 処遇改善
- 多様な人材の確保/育成
- 離職防止/定着促進
- ロボット/ICTの活用等を通じた生産性の向上
- 間接業務負担軽減(文書量削減)
- 介護助手などへの間接業務の一部移行など

ケア／事業／地域のマネジメント

- ケアマネジャーの課題解決力の向上
- 自治体の事業マネジメント力の向上
- 地域課題の把握～関係者間での共有～課題解決策の検討・実施～モニタリング～計画見直しといったPDCAの展開力の向上
- 地域課題の解決に資する社会資源の発掘と整理など

認知症への対応

- 予防の推進(通いの場などでの生活習慣の確認と見直し/介護予防の推進)
- 本人発信に基づく支援の展開と社会参加の促進
- 早期発見/早期対応策の推進
- 家族支援(サロン/ピア活動)
- 生活しやすい地域環境の整備など

国の施策展開のこれまでと今後に向けた課題

国の施策のこれまで

- ◆ 地域包括ケアを構成する各要素や対象者別に、事業や様々なツールを用意してきた。
 - 在宅医療・介護の連携強化→在宅医療・介護連携推進事業の新設
 - 生活支援体制の充実→生活支援体制整備事業の新設
 - 認知症対策の強化→地域支援施策推進事業などの新設
 - 保険者機能の強化→保険者機能強化推進交付金等の新設 など

現状・課題

- ◆ 事業やツールを用意してきたが、必ずしも機能していない部分がある。
 - ケアマネジャーのマネジメント力（保険サービス中心のケアプラン、医療との連携等）
 - 保険者の事業／地域マネジメント力（現状把握が弱い、課題分析が行われていない、対症療法的な対策になっている、関係者の解決力を統合できていない）
 - 課題解決につながる相談対応（相談対応が目的化、社会資源の把握が不十分等）
- ◆ ゴールが十分認識されないまま、部分的な要素の整備を促すような形になっていた。
 - 例えば、認知症サポーターであれば、最終的には、認知症の人や家族の支援に、直接・間接的に関わってもらうことを狙っているかと。しかしながら、自治体に「認知症サポーターの養成」と示すと、養成すること自体が目的になってしまう自治体が出てくる。

今後に向けて

- ◆ 事業やツールを用意する段階から、結果につながる方法論を定着させる段階へ
→課題解決力の強化を重点課題とすべき。
- ◆ ゴールとそこまでの道筋を見せながら、直近で行うことを示す方法へ。

例) ゴールを設定した上で、ゴールまでの実施手順を整理する

ポイント

- 認知症サポーターを例に考えてみる。ゴールとしては、①認知症サポーターを養成すること、②認知症サポーターにサロンの運営などに参画してもらうことなどが設定できますが、あなたはゴールをどう設定しますか？
- 前者であれば、養成すればゴール達成になりますが、「認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする」という目的は達成できていますか？ 養成すること自体が目的になっていませんか？
- 後者であれば、養成⇒運営者との交流⇒支援内容のマッチング⇒支援内容や勤務方法などを具体的に決めるなどの手順を踏むことになります。このように、ゴールに至るまでの手順を整理し、各手順を1つ1つクリアしながら、ゴールを目指していく訳です。

図. ゴールまでの手順を整理する

【目指していること(ゴール)】 認知症サポーターに、サロンの運営などに参画してもらうこと



4. 地域共生社会の実現に向けた課題と対応策

担い手と住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な要素の関係図

－「新たなつながり」が生まれるように促し、そして支えるための仕組みと仕掛けの必要性－

対応の類型 (担い手・事業主体)		ニーズ類型	突然の困りごと (例) ・具合が悪くなった	日常生活に必要なこと (例) ・掃除、食事、買い物、 子どもの世話 ・外出の手助け	人・社会とのつながり (例) ・サロン、コミュニティカフェ ・子ども食堂、子ども学習支援	暮らしに必要な特別な助け (例) ・相談、就労 ・契約・財産管理、住まいの確保、当座の現金
		自助・互助的対応	家族・親族	家族・親族による扶助（三世代同居、親きょうだいや子との近居等）		
民間企業等	見守り機器・システム、訪問・配達サービス等		フードバンク等への食材提供等			
住民団体、民生委員、NPO法人等	（住民団体、民生委員）互助による助け合い、サークル活動等（NPO法人等）自主事業					
社会福祉法人、生活協同組合等（自主事業）	社会福祉法人の地域における公益的活動			生協の地域福祉活動	中間的就労の場	居住支援
共助・公助的対応	住民団体、NPO法人、社会福祉法人、生活協同組合等	介護保険の総合事業、子ども・子育て支援制度の地域子育て支援事業等				
	医療福祉事業体	介護保険、障害者総合支援、子ども・子育て支援等の各制度における個別給付や事業				福祉等の各種相談
	自治体その他	福祉等の各種ネットワーク	市町村運営の有償運送		就労支援	居住支援

成年後見制度利用促進の取組

人と人をつなぐための様々な個々の活動は現存している (但し、立上げ、継続、支援拡大など、各ステージで様々な課題を持っている)

つながる支援

～特非) 秋田たすけあいネットあゆむ (秋田市)

【新型コロナウイルス感染症拡大後の取組と工夫】

2月から「親子食堂」の開催を取りやめ、2月末から「緊急食糧支援」を開始。同時に「DV・虐待」の広報を強化した。**親子食堂の代わりに無料のお弁当配布を現時点で8回実施・お弁当配布時に「フードパントリー」も合わせて実施。**緊急食糧支援は新聞・NHK・ラジオ出演もあり、普段の3倍以上の要請が秋田県内各地から来る。宅配にて発送しているが、発送を待つ段階で外が見えなくなるくらい支援物資を発送した日もある。子育て世帯、単身世帯、高齢者まで、全ての世帯からの要請がきた。深夜のメールも多くなり、「お腹がすいて眠れない、助けてほしい、誰も助けてくれない」と高校生から深夜1時過ぎにメールが届く。ある日は「幼い子どもと車中にいます。助けてください」と夜中にお母さんからのSOSも。**DVや虐待の増加に素早く対応できるよう取組みを強化。「いち早くつながる」ことに力を入れている。**コロナでなくても一人でも多く、助けることに取り組み続けている。



Zoomで子育てサロン

～NPO法人子育て支援のNPOまめっこ (名古屋市)

【新型コロナウイルス感染症拡大後の取組と工夫】

名古屋市の外出自粛要請の発令から、「ひろば」の開催は中止。**ひろばの利用者を中心に声をかけ、オンライン会議システム「ZOOM」を活用した子育てサロンを週3回実施。**最大13組。月曜は手づくりおもちゃ、水曜はテーマトーク、金曜または土曜は外部講師によるゲスト企画。14時30分からの30分間は運営者が進行し、その後の30分間はフリータイム。それぞれの自宅などからつながるため、感染症対策は特に必要がないが、オンライン上で孤立しないように、フリータイムでは参加者が話せるように話を振る。いままでの子育てサロンで知り得た情報も会話のきっかけになっている。(例:「そろそろ離乳食は3回になるんじゃない?」など)

5/9(土) 第10回 Zoomで子育てサロン開催しました!
トークテーマ:「お家時間を楽しむアイデア」



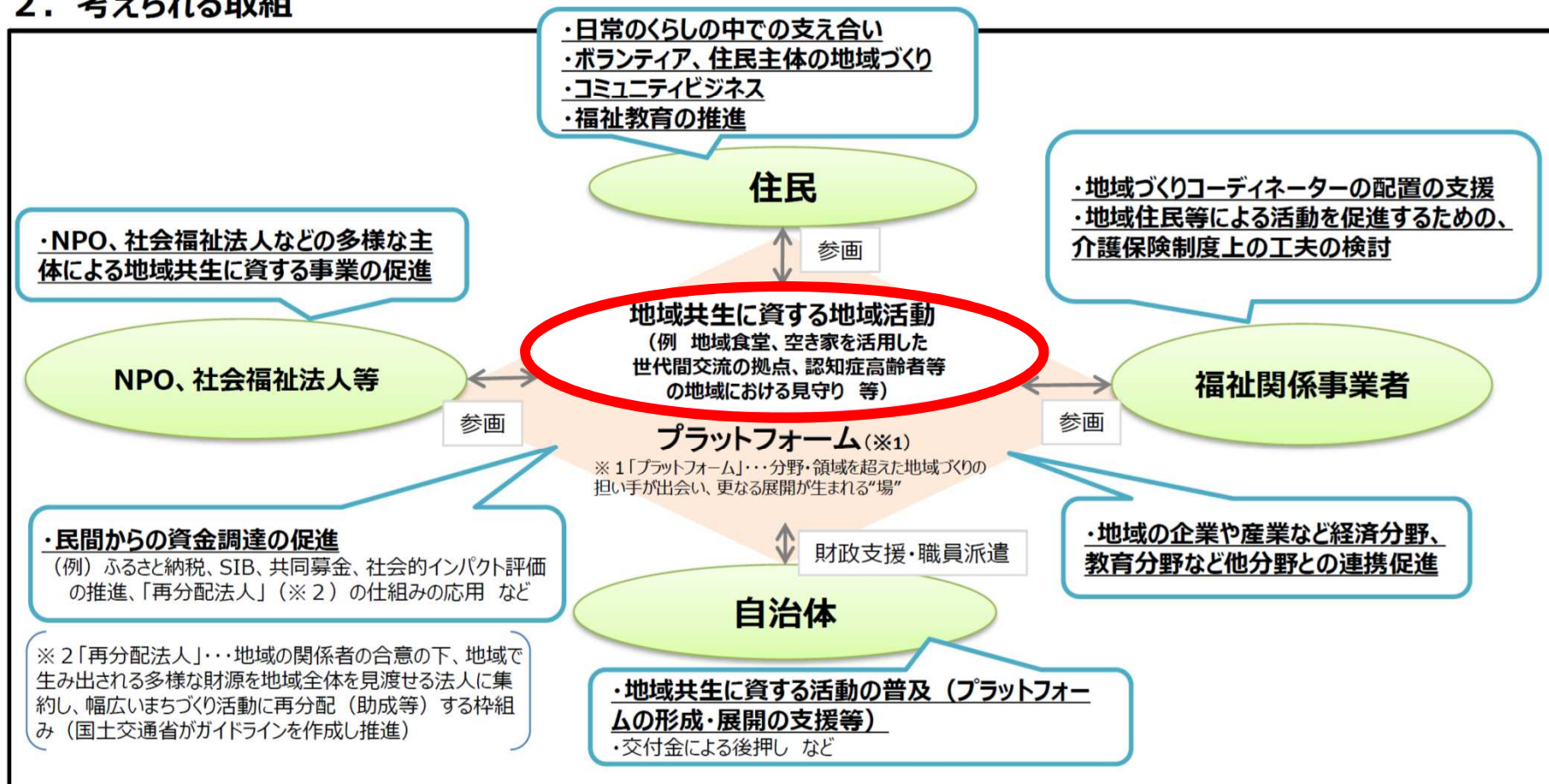
厚生労働省が目指す

「多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の普及促進」

1. 概要

- 地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進。
- 地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、画一的な基準は設けず、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方策など環境整備を推進。

2. 考えられる取組



あなたが認知症の担当であったとします。

- 飲食店のデニーズは社会資源だと思いますか？
- 認知症本人ミーティングを行っているデニーズは社会資源だと思いますか？



- 組織名だけ知っていても社会資源とは認識できない。
- 何をやっているのか、どんな考えでやっているのかを知って、初めて、「一緒に何かできないか」を考えるようになる。
- 次に、何をすべきかを考えて行動を起こす。
 - ① 活動内容を聞く機会を設ける。
 - ② 次に、相手に、自分が何をしたいかを伝える。
 - ③ そして、一緒に、どうやったら出来るかを考える。

大学主催の「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」が目指す姿と ゴール達成に向けて必要なこと

本会議が目指すこと（ゴール）

地域課題が多様化、複合化するなか、「多様な主体を交えながら、地域レベルで課題解決を図っていく力（＝地域課題解決力）」の強化が現在求められている。

本会議は、地域のニーズを知っている人、解決手段を持っている人の交流を促進することを通じて、①**地域課題解決力を高める**（知識向上、ノウハウ獲得など）とともに、②**具体的な課題解決に向けた行動・活動（＝プロジェクト）につなげ、その結果として、地域の課題解決に貢献することを目指す。**



ゴール達成に向けて必要な4要素

1. 課題解決をしたい人（＝ニーズ側）、地域に何等かの貢献をしたいと思っている人（＝解決手段を有する側）が交流できる「場」を用意すること（⇒**場の提供**）
2. 現場レベルで困っていること（地域ニーズ）を解決手段を有する側が知ること。逆に、どんな解決手段を有しているかを、ニーズ側が知ること（⇒**相互理解の促進**）
3. 課題解決に必要な知識やノウハウ、ネットワーク力を高めること（⇒**解決力の向上**）
4. 課題に関心を持つ関係者間でニーズや現状を共有し、解決手段を考えていくこと。また、具体的に展開していくこと（⇒**プロジェクトの立上げと推進。地域単位での展開**）

図1. ゴール達成に向けた手順のイメージ



当大学の地域課題解決に向けた取組みについて

ーゴール達成のための道具の準備ー

必要な3つの「場」

- ① 地域課題を知っている人と解決手段を持っている人が互いの取組を共有する「場」
- ② 課題の具体化、対策の方向性を検討できる「場」
- ③ 課題に対して、関係者間で具体的な議論が展開できる場



① 集合型研修

- 研究開発センターシンポジウム（2016～、年1回）
- 地域包括ケア推進セミナー（2018～、第2・4金曜、18時～）：①

② 現場やオンラインでの個別支援

- 地域包括ケアマネジメント支援部門の立上げ（2020.10～）
- 第8期介護保険事業計画の受託 など

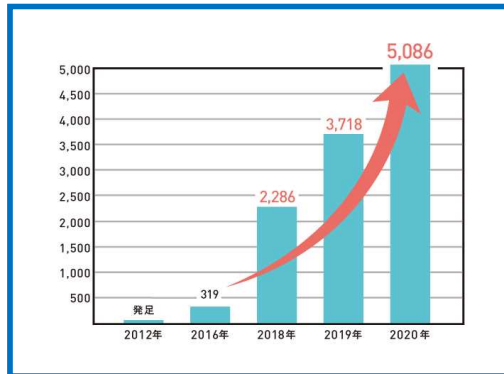
③ 多主体ネットワークの構築と運用

- ネットワーク会議（2018～、集合型、現在中止中）
- WEB版ネットワーク会議（2020.6～、第2・4金曜、19時～）：②
- WEB版エリアネットワーク会議（2020.8～、川口市、月1回）：①～③

【取組状況①】会議を活用した現状・課題の把握(子どもの食支援を例に)

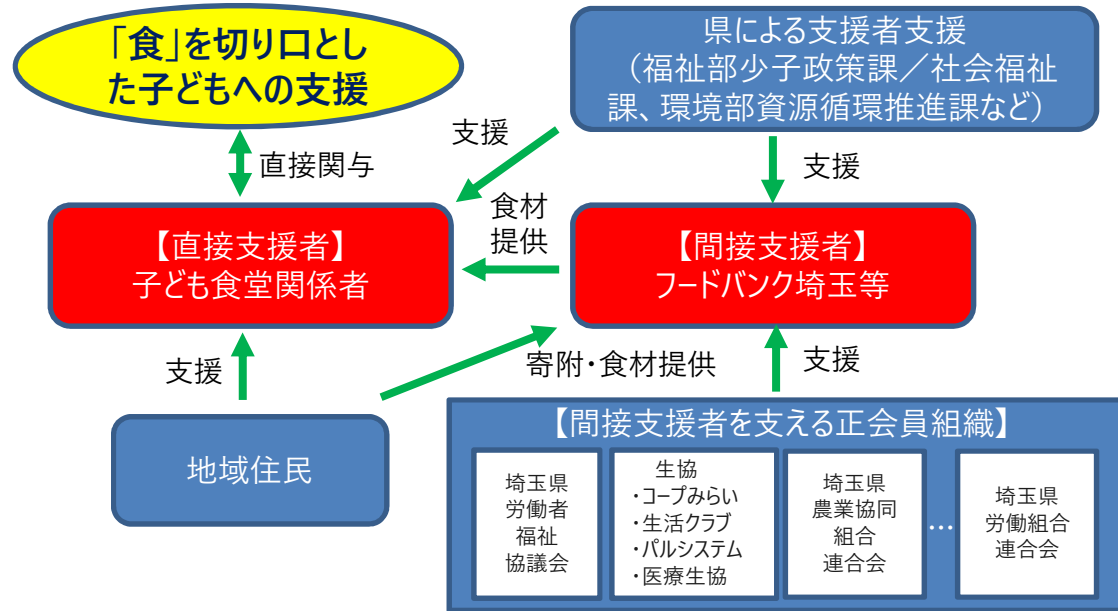
現状把握

図1. 子ども食堂数の推移



出典：NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえの資料をもとに作成

図2. 「子どもの食支援」の関係者の関係図



それぞれが抱えている課題の整理

子ども食堂

- ① 食材の確保・準備 (運搬・保管・仕分けなど)
- ② 運営資金・活動拠点・スタッフの確保
- ③ 感染防止対策
- ④ 他組織(学校・医療機関等)とのつながりが弱い など

フードバンク埼玉(FB埼玉)

- ① 食材の入手拡大及び配布との量的バランスの確保
- ② 運営資金の確保
- ③ 限られた予算の中でのスタッフの確保
- ④ 配送コストの削減 (当時の県内拠点：3か所) など

解決すべき課題の抽出

【課題1】地域保管拠点の整備を通じた地域完結型の流通システムの実現 (⇒ 配送コスト削減にも寄与する)

【課題2】課題に応じた連携システムの整備と推進(子ども食堂と学校の連携、支援の多機能化(「食」「学習」「体験活動」の支援) など)

【取組状況②】地域資源の把握と共有への支援（北本市）

主な経過

1. **FB埼玉との連携打合せ(2020/12/14)**
 - 北本市社協は、市内の子ども食堂を増やすため、子ども食堂の担い手研修などを実施。子ども食堂支援のため、食材提供も実施していた。
 - FB埼玉のエリア拠点として活動しても良いとの話があり、具体的連携に関して打合せを実施。
2. **大学主催のセミナー・NW会議への参加の打診**
 - 社協担当者にセミナー等を案内。2-3回参加される。
 - その後、エリアNW会議の開催を打診し、了解される。
3. **エリアNW会議の開催に関する打合せ(2021/2/19)**
 - エリアNW会議の実施方法や時期について意見交換を実施。その中で、コアメンバーの選定を打診した。
4. **第1回コアメンバー会議(2021.3.24)**
 - コアメンバーの自己紹介
 - 経緯説明 & NW会議の目的を共有
5. **第2回コアメンバー会議(2021.4.14)**
 - NW会議の内容／方法／時期に関する打合せ
6. **第3回コアメンバー会議(2021.5.28)**
 - 講演者／会議名称／プログラムに関する打合せ
 - 開催日を7/10に確定。7月の「社協だより」に掲載
7. **第4回コアメンバー会議(2021.6.29)**
 - 講演者を確定(5名)
 - 参加希望者の現状報告(30名程度が応募)
 - 当日の運営方法の最終確認を実施
8. **第1回「きたもとごちゃまぜの会」を開催(2021.7.10)**
 - 参加者数は約50名

第1回 きたもとごちゃまぜの会

～地域のつながりづくりに向けて～

令和3年7月10日(土) 10:00～12:00 ZOOM開催

本日のプログラム

時間	内容
9:45～10:00	入室開始
10:00～10:05	オリエンテーション
10:05～10:10	コアメンバー紹介 1) NPO法人ワーカーズコレクティブ てとて 代表理事 鶴山真理 2) コープみらい北本介護センター 主任介護支援専門員 吉岡敬太 3) 定期巡回訪問介護看護ゆうゆうケア 管理者 清宮尚也 4) 理学療法士 関良平 5) 社会福祉法人北本市社会福祉協議会 地域福祉グループ 丸山龍朗・大塚竜自(第1層生活支援コーディネーター)
10:10～10:40	活動者の発表① 1) 「笑顔」でいられる人生を「夢」をかなえる手伝いを」 発表者：合同会社 笑夢(えむ) 代表社員 清宮尚也 2) 「空き家再生プロジェクト×精神障がい」 発表者：NPO法人 北本福祉の会 かがやきの郷 星夏美 3) 「健康的な美味しい食事」 宅配すまいる北本店 店長 江本正彦
10:40～10:45	休憩
10:45～10:55	質問タイム
10:55～11:15	活動者の発表② 4) 「暮らしの編集室について」 発表者：合同会社 暮らしの編集室 岡野高志 5) 「コープみらいの事業と活動」 発表者：生活協同組合コープみらい 埼玉県本部 参加とネットワーク推進部 企画・渉外課 渉外課長 岡直政
11:15～11:25	質問タイム
11:25～11:45	参加者自己紹介
11:45～11:55	総括 ゲストコメンテーター 埼玉県立大学教授 川越雅弘
11:55～12:00	事務連絡・閉会

資料 2

令和3年10月12日
地域包括ケア推進本部会議

令和3年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進事業の実施状況及び今後の予定について

1. 会議等の実施予定

(1) 関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議

- ① 実施時期 年2回開催（4月：資料送付、10月）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館7階 第一会議室
- ③ 実施概要 管轄区域内における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、国の視点から都県及び市区町村等に対する必要な支援について協議するとともに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に資する具体的な支援を実施することを目的として開催

(2) 地域包括ケア推進都県協議会

- ① 実施時期 年1回程度開催（6月：資料送付及びアンケート実施）
- ② 実施概要 地域包括ケアシステムの構築の支援を的確に実施するため、都県地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催

(3) 地域包括ケア推進都県協議会分科会

- ① 実施時期 年2回程度開催（6月、10月）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室
- ③ 実施概要 都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に開催

【実施結果】

○ 令和3年度第1回地域包括ケア推進都県協議会分科会

- ア. 日 程 令和3年6月16日
- イ. 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室（ハイブリット開催）
- ウ. 参加対象 自治体職員等
- エ. 実施概要 総合事業等の充実のための市区町村支援研修会～都県による市区町村支援を考える～をテーマに開催
（講師）厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

○ 令和3年度第2回地域包括ケア推進都県協議会分科会

- ア. 日 程 令和3年10月1日
- イ. 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室（オンライン開催）
- ウ. 参加対象 都県職員
- エ. 実施概要 保険者機能強化推進交付金等に係る意見交換会

(講師) 厚生労働省老健局介護保険計画課

(4) さいたま新都心意見交換会

- ① 日 程 令和3年12月頃
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室
- ③ 参加対象 関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局
- ④ 実施概要 他省庁支分部局との連携を推進するため、取組などの情報共有、意見交換を目的に開催

2. セミナー等の実施予定

(1) 地域包括ケア応援セミナー

- ① 実施時期 年2回程度開催(8月、11月)
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館等又は地方開催
- ③ 参加対象 自治体、一般等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する関心事に対し、講習会形式によりセミナーを開催し自治体を支援

【実施結果】

○ 令和3年度第1回地域包括ケア応援セミナー

ア. 日 程 令和3年8月4日

イ. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館関東地方整備局会議室(オンライン)

ウ. 参加対象 自治体、一般等

エ. 実施概要 「関係部局が連携した居住支援の推進」～多様な住宅確保要配慮者への支援を見据えて～をテーマにセミナーを開催

(講師) 白川泰之日本大学教授、関東地方整備局、関東地方更生保護委員会、中野区、企業等

オ. 共催関係 関東地方整備局、関東地方更生保護委員会及び東京矯正管区との共催

【開催予定】

○ 令和3年度第2回地域包括ケア応援セミナー

ア. 日 程 令和3年11月1日

イ. 場 所 栃木県総合文化センター サブホール

ウ. 参加対象 自治体、一般等

エ. 実施概要 「地域での支え合い、助け合いによる移動・外出支援」をテーマにセミナーを開催

(講師) 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、NPO 法人全国移動サーピスネットワーク、NPO 法人植野たすけあい、秦野市等

オ. 共催関係 栃木県及び栃木県社会福祉協議会との共催

(2) 事例研究会

- ① 日 程 年2回程度開催（未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室又は地方開催
- ③ 参加対象 自治体職員等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する事例について、非公開のグループワーク形式での意見交換の機会を提供し、理解促進を支援
認知症をテーマに、社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センターに講師を依頼し開催予定

(3) マッチングセミナー

- ① 日 程 令和4年2月頃
- ② 場 所 未定（オンライン開催を予定）
- ③ 参加対象 自治体、事業者等
- ④ 実施概要 地域包括ケアに関し、外部の力を求めたい「自治体」と、貢献意欲のある「大学」、「社会福祉法人」、「医療法人」、「民間企業」等を結び付ける

(4) 農福連携に関するセミナー

- ① 日 程 令和4年2月頃
- ② 場 所 未定
- ③ 共催関係 関東農政局との共催予定

3. 認知症サポーター養成講座の開催予定

- (1) 実施時期 随時
- (2) 参加対象 関東信越厚生局職員、他の省庁の支分部局職員

【開催予定】

- ① 茨城事務所
 - ア. 日 程：令和3年11月15日（月）
 - イ. 場 所：水戸地方合同庁舎 共用大会議室
 - ウ. 講 師：認知症ケア研究所 高橋克佳統括管理者
- ② 山梨事務所
 - ア. 日 程：令和3年12月9日（木）
 - イ. 場 所：甲府合同庁舎 共用大会議室
 - ウ. 講 師：山梨県立介護実習普及センター 大森舞子主事
- ③ 本局

- ・ 企画研修として本局職員等を対象として実施予定

4. その他

(1) 地域支援事業交付金執行事務

地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、地域支援事業交付金交付要綱に基づく管内都県の交付決定事務を行う

【実施】令和3年6月～9月 令和2年度実績報告の内容審査

令和3年9月 個別協議申請見込み調査依頼、過年度分の再確定依頼

【日程】令和3年10月 個別協議申請見込み調査取りまとめ、過年度分の再確定取りまとめ

令和3年11月 当初交付金事前協議依頼、総合事業調整交付金調べ依頼

令和3年12月 当初交付金事前協議取りまとめ、総合事業調整交付金調べ取りまとめ

令和3年12月～令和4年1月 当初交付金申請依頼

令和4年1月～3月 令和2年度実績報告の確定、過年度分の再確定

令和4年2月 当初交付申請取りまとめ、交付決定

(2) 地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分・介護人材確保分）関係業務

老健局と連携を図りながら、令和元年度実施していたヒアリング及び事業量調査に加え、交付決定の事務を行う。

【実施】ヒアリングはコロナウイルス感染状況を踏まえ中止とされ、事業量調査は本省が実施した。

【日程】令和4年2月 交付決定

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

保険局と連携を図りながら、後期高齢者医療財政調整交付金における特別調整交付金審査事務の実施、一体的実施事業の状況調査及びヒアリングを行う。

【実施】令和3年7月～9月 事業実施計画書の内容審査

【日程】令和3年10月 事業実施計画書の回送

令和3年12月 実施状況調査・ヒアリング

令和4年2月 実施状況報告・ヒアリング結果報告

(4) 老人保健健康増進等事業

令和3年度老人保健健康増進等事業の実施

- ① ICTを活用した都市型の生活支援ネットワークに関する調査研究事業

【実施】令和3年9月10日 第1回検討委員会（オンライン開催）

【日程】令和3年11月 第2回検討委員会

令和4年2月 第3回検討委員会

② 地域共生社会に向けた地域コミュニティづくりの拠点に関する調査研究事業

【実施】令和3年10月8日 第1回検討委員会（ハイブリット開催）

【日程】令和3年11月 第2回検討委員会

令和3年12月 第3回検討委員会

令和4年2月 第4回検討委員会

③ コロナ後を見据えた在宅における高齢者自身によるフレイル予防促進に関する調査研究事業

【実施】令和3年9月7日 第1回研究会（ハイブリット開催）

【日程】令和3年10月 第2回研究会

令和4年2月 第3回研究会

(5) 介護保険事業（支援）計画関係業務

介護保険事業（支援）計画に基づく取組の進捗状況、目標の達成状況や計画の推進に当たっての課題等について、老健局と連携を図りながら、管内都県を通じて把握し、当該都県等に対する必要な助言及び支援を行う。

【日程】第8期計画の進捗管理状況に関するヒアリングを実施（令和3年11月～令和4年2月）

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実のための市町村支援

老健局及び該当都県と連携を図りながら、令和3年度介護予防・日常生活支援総合事業等の充実のための厚生労働省職員派遣事業に協力する

① 令和3年度の管内支援対象市町村（5県、8市町）

ア. Aグループ（3回の訪問）

長野県長野市、長野県辰野町、新潟県長岡市、山梨県中央市、千葉県（※千葉県は東金市及び富津市を含め計3回）

イ. Bグループ（1回の訪問）

埼玉県越谷市、埼玉県深谷市

【実施】令和3年6月 エントリーシートの受付、市町村評価シート作成、本省報告
令和3年7月15日、17日 支援対象市町村及び該当都県とのオリエンテーション（ハイブリット開催）

令和3年7月～8月 支援対象市町村資料の収集、本省提出

令和3年8月12日 長野市・辰野町（1回目）（ハイブリット開催）

令和3年9月3日 長岡市（1回目）（ハイブリット開催）

令和3年10月4日 中央市（1回目）

- 令和3年10月11日 東金市（千葉県1回目）
- 【日程】 令和3年10月12日 介護予防・日常生活支援総合事業等の実施プロセスに関する調査研究事業 第1回委員会（ハイブリット開催）
- 令和3年10月13日 辰野町（2回目）
- 令和3年10月14日 長野市（2回目）
- 令和3年11月8日 中央市（2回目）
- 令和3年11月15日 富津市（千葉県2回目）
- 令和3年11月16日 川越市
- 令和3年11月30日 長岡市（2回目）
- 令和3年12月 第2回委員会（予定）
- 令和3年12月20日及び21日 長野市・辰野町（3回目）
- 令和4年1月7日 千葉県全体研修会（千葉県3回目）
- 令和4年1月20日 深谷市
- 令和4年1月21日 中央市（3回目）
- 令和4年1月27日 長岡市（3回目）
- 令和4年2月 第3回委員会（予定）
- 令和4年3月 全体報告会の開催（予定）